

事務事業名		スポーツ推進委員設置運営事業		<input type="checkbox"/> 実施計画掲載事業		<input type="checkbox"/> 総合戦略掲載事業																					
政策体系	政策名	0 3 豊かな心をはぐくむ人づくりの推進		事業期間		予算科目																					
	施策名	1 2 生涯スポーツの振興		区分		会計	款 項 目 事業																				
	基本事業名	0 2 スポーツ・レクリエーション活動の推進		単年度繰返		01	02 01 14 0100																				
根拠法令		スポーツ基本法、大船渡市スポーツ推進委員に関する規則		※期間欄に開始年度を記入																							
所属	部課名	協働まちづくり部生涯学習課		【開始年度】		事務事業区分																					
	課長名	平野 辰雄		-		E 一般																					
	係名	スポーツ推進係	電話	0192-27-3111																							
	担当者	佐藤 貴士	内線	288																							
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)						全体計画(※期間限定複数年度のみ)																					
<p>・スポーツ基本法の規定に基づき、市民に対するスポーツの実技等を指導する体育指導員を昭和53年4月に設置し、スポーツ振興を図ってきた。定数は30人以内で、令和4年度から20名に委嘱している。事業内容は次のとおり。</p> <p>①スポーツの指導(ニュースポーツ、地区公民館主催のスポーツ活動等)、②市、教育委員会等が行う事業への協力(ロードレース大会大会等)、③スポーツ活動促進のための組織の育成強化、④市民のスポーツ振興、⑤東北地区スポーツ推進委員協議会、岩手県スポーツ推進委員協議会、気仙地区スポーツ推進委員協議会の研修会へ参加</p> <p>・事業費は、委員報酬、協議会負担金、研修会旅費等に支出される。</p>						<table border="1"> <tr><td>国庫支出金</td><td></td></tr> <tr><td>都道府県支出金</td><td></td></tr> <tr><td>地方債</td><td></td></tr> <tr><td>その他</td><td></td></tr> <tr><td>一般財源</td><td></td></tr> <tr><td>事業費計(A)</td><td>0</td></tr> <tr><td>正規職員従事人数</td><td></td></tr> <tr><td>延べ業務時間</td><td></td></tr> <tr><td>人件費計(B)</td><td>0</td></tr> <tr><td>トータルコスト(A)+(B)</td><td>0</td></tr> </table>		国庫支出金		都道府県支出金		地方債		その他		一般財源		事業費計(A)	0	正規職員従事人数		延べ業務時間		人件費計(B)	0	トータルコスト(A)+(B)	0
国庫支出金																											
都道府県支出金																											
地方債																											
その他																											
一般財源																											
事業費計(A)	0																										
正規職員従事人数																											
延べ業務時間																											
人件費計(B)	0																										
トータルコスト(A)+(B)	0																										

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段(主な活動)		⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)	
前年度実績(前年度に行った主な活動)		名称	
<ul style="list-style-type: none"> ・ロードレース大会等市、教育委員会等が行う事業への協力 ・ニュースポーツ等の指導 ・県障がい者スポーツ協会主催イベントへの協力 ・県、東北地区スポーツ推進委員研修会への参加 ・気仙地区研修会の主催 		ア	研修会への参加回数
今年度計画(今年度に計画している主な活動)		イ	
前年度と同じ		ウ	
② 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等		名称	
スポーツ推進委員		カ	スポーツ推進委員数
		キ	
③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)		ク	
市民のスポーツ、レクリエーション活動を支援する。		⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)	
		名称	
④ 結果(基本事業の意図:上位の基本事業にどのように貢献するのか)		サ	スポーツ推進委員が係わるイベント数
スポーツ、レクリエーション活動が活発に行われる。		シ	
		ス	

(2) 総事業費・指標等の推移

投入量	事業費	財源内訳	年度	2年度(実績)	3年度(実績)	4年度(実績)	5年度(実績)	6年度(目標)	7年度(目標)	
			単位							
投入量	事業費	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0	
		都道府県支出金	千円	0	0	0	0	0	0	
		地方債	千円	0	0	0	0	0	0	
		その他	千円	0	0	0	0	0	0	
		一般財源	千円	195	227	440	1,243	1,223	1,300	
	事業費計(A)			千円	195	227	440	1,243	1,223	1,300
	人件費	正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1	1	1
		延べ業務時間	時間	200	200	200	200	200	200	200
		人件費計(B)	千円	800	800	800	800	800	800	
		トータルコスト(A)+(B)			千円	995	1,027	1,240	2,043	2,023
⑤活動指標			単位							
ア			回	0	0	0	3	3	3	
イ										
ウ										
⑥対象指標			単位							
カ			人	21	20	20	20	20	20	
キ										
ク										
⑦成果指標			単位							
サ			回	1	3	7	13	8	8	
シ										
ス										

事務事業ID	1007	事務事業名	スポーツ推進委員設置運営事業
--------	------	-------	----------------

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等	
① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？	スポーツ振興法における配置規定に基づき、昭和53年度に体育指導員を配置したことから、本事業が開始した。
② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは前期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？	・近年の傾向としてQOLの向上を求める市民意識の変化により、余暇時間を楽しむことのできるスポーツへのニーズが増加している。 ・スポーツ推進委員が普及活動を行ったニュースポーツ(インディアカ、グラウンドゴルフ)が既に定着し、協会の設立、主催大会の開催等、事業普及における成熟段階に達しており、一定の成果が目に見える形で現れている。
③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？	・委員の改選期には、各地区公民館代表委員の人選に苦勞する声が多い。 ・委員が高齢化してきたことにより活動が停滞しつつあるとともに、新任委員の減少など、協議会のあり方を見直す声が委員から挙げられている。

2 評価の部(SEE) * 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている	▽ 理由・内容 スポーツ推進委員の指導等を通じて、市民がスポーツに親しむ機会や多様なスポーツ活動が促進されることから、スポーツレクリエーション活動の振興に結びついている。
	② 公共関与の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である	▽ 理由・内容 スポーツ基本法で、スポーツ推進委員の設置が義務付けられており、妥当である。
	③ 対象・意図の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 適切である	▽ 理由・内容 市民のスポーツ・レクリエーション活動の促進のため、ニュースポーツの普及を図ることは有効な手段の一つであり、その普及のためにはスポーツ推進委員の指導力は欠かすことができないことから、対象は適切である。 また、スポーツイベントでの運営スタッフとしてもスポーツ推進委員は重要な役割を担っている。
有効性 評価	④ 成果の向上余地	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある <input type="checkbox"/> 向上余地がない	▽ 理由・内容 スポーツ推進委員の各種行事への参加率を向上させ円滑な事業運営を促進する。 また、スポーツ推進委員としての普及活動はコロナ禍以前に戻りつつあるものの、従前に比べ縮小傾向にあるため、今後、自主事業等を実施し委員としての活動意義を高め、活動の充実を図るなど向上の余地がある。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響	<input type="checkbox"/> 影響がない <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある	▽ 理由・内容 当市のスポーツ振興、普及活動を行う唯一の事業であるとともに、スポーツ基本法の規定により設置を義務付けられているため、廃止することはできない。
効率性 評価	⑥ 事業費の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない	▽ 理由・内容 事業費は、委員報酬、研修会参加費用であり、その削減はスポーツ推進委員の減少や質の低下を招き、効果的な普及活動に支障をきたすことから、これ以上削減の余地がない。
	⑦ 人件費(延べ業務時間)の削減余地	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がある <input type="checkbox"/> 削減余地がない	▽ 理由・内容 事務局事務は職員1名で行っているため、これ以上の人員削減はできないが、スポーツ推進委員との連絡調整、会議・研修会等資料準備など、業務の工夫により時間を削減する余地はある。
公平性 評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である	▽ 理由・内容 スポーツ推進委員が普及・振興を行うニュースポーツは、競技スポーツと違い子どもからお年寄り、障がい者等含め誰でも楽しむことのできる生涯スポーツであり、市民に対して公平・公正に受益の分配がなされている。

3 今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 改革改善の方向性	(2) 改革・改善による期待成果	(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等																					
2 改革改善(縮小・統合含む)	<table border="1"> <tr> <td colspan="2" rowspan="2"></td> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td>●</td> <td></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td></td> <td>×</td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上		●		維持			×	低下		×	×	委員の高齢化、コロナ禍における活動縮小期間の影響もあり、若手委員への技能継承が不十分なことにより、委員の意欲が減少しており、全体の意欲を高める必要がある。ベテランの委員の中には、障がい者スポーツの普及、促進に長年尽力する委員などもおり、こうした良い取組を委員間で共有するなどしながら、ノウハウの継承を図る必要がある。
				コスト																			
		削減	維持	増加																			
成果	向上		●																				
	維持			×																			
	低下		×	×																			
※(1)改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入。 (現状維持の場合、コスト及び成果は「維持」) (終了・廃止・休止の場合は記入不要)																							

4 課長等意見

(1) 今後の方向性	(2) 全体総括・今後の改革改善の内容
2 改革改善(縮小・統合含む)	地域スポーツ振興のため、現状事業の維持に留まらず、健康づくりや余暇の過ごし方としてのスポーツの大切さをアピールする等、スポーツ推進委員の活動の活性化を図る必要がある。 健康教室等の他課業務との連携も見据え、自主事業の企画等を実施し、新たな魅力をアピールすることで、活動の活性化を図るとともに、委員が主体となった自主的な活動を促すよう取り組む。